

第 3 回 石狩市民図書館協議会議事録

平成 2 0 年 2 月 2 6 日 (火) 午後 3 時 ~

市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	塚本 重見
		副会長	矢野 誠
		委員	安藤 秀世
			根山 桂
			駒井 秀子
			西 陽子
			佐野 彦夫

傍聴者 3 名

石狩市民図書館	館 長	飯尾 徹
	副館長	丹羽 秀人
事業奉仕担当主査	五東 秀一	
事業奉仕担当主任	西山 隆之	
事業奉仕担当主任	寺尾 陽助	

< 会議次第 >

- 1 会長挨拶
- 2 報告
 - (1) 石狩市民図書館条例の一部改正 (案)
 - (2) 平成 19 年度 主な図書館事業の実施状況について
 - (3) 平成 20 年度 図書館関係予算 (案) について
 - (4) 平成 20 年度 図書館運営計画 (案) について
- 3 その他

会長：それでは皆様方、定刻になりましたので、只今から平成１９年度第３回石狩市民図書館協議会を開催いたします。皆さんこんにちは。お忙しい中出席していただきまして、ありがとうございます。本日の図書館協議会ご審議どうぞよろしくお願いいたします。それは早速会議次第によりまして、進めさせていただきます。報告の方事務局からよろしくお願いいたします。

副館長：私の方から１番目の条例改正につきまして、報告申し上げます。石狩市民図書館条例、一部改正案につきまして、前回諮問させていただいた花川北分館廃止につきまして、石狩市民図書館条例の一部改正を、市議会第１回定例会に提案させていただくものでございます。内容としては、お配りした資料の通り、花川北分館の名称などを削除するもので、６月まで現状のまま開館し、改正は７月１日施行とする予定でございます。以上でございます。

会長：只今の報告につきまして、ご質問、意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、続いての報告に移ります。２番目、平成１９年度主な図書館事業の実施状況について事務局から報告願います。

主査：私から（２）平成１９年度主な図書館事業の実施状況についてご報告いたします。前回の第２回図書館協議会において１１月３０日現在で報告しておりますので、１２月以降について、報告いたしますので、よろしくお願いいたします。１ページをご覧ください。選書懇話会「図書館の本談義」を２月１９日に第３回目を開催し１名の参加がございました。次に図書館講座でございますが、「図書館の本を修理しながら製本技術を学びませんか？」を２回連続の開催ですが、参加者１２名で１回目を開催し、図書館修理ボランティア・フロアボランティアにも協力いただきながら、無事に終了いたしました。また、３月に「書いてみる」生活～読書だけではもったいない～を札幌大学教授の鷲田小彌太氏を講師に、また、ブックスタートフォローアップとして「子どもたちと読書の幸せな出会い」を児童文学者佐藤涼子氏を講師に迎え開催を予定しております。特別展示といたしましては、講座「絵本を楽しむ」が始まって５年経ったことを記念して、「絵本を楽しむ５周年ポスター展」を３月に開催予定です。２ページ目につきましては割愛させていただきます。以上でございます。

会長：只今の報告につきましてご質問ございましたらよろしくお願いいたします。一点だけ、選書懇話会の３回目、１名ということなのですが、１回目・２回目合わせても大変人数が少ないんですけれども、今後この選書懇話会についてもう少し工夫も必要かなと、昨年、この件について少し審議してご意見いろいろいただいておりますね、テーマですとか、今後の工夫になるというお話だったかと思いますが、依然として参加者が非常に少ないんで

すけれども、今皆様方がもしご意見とかございましたら、いい発案、工夫がありましたら、ご意見いただけたらなとそういうふうに感じたんですが、委員の皆様いかがですか。なかなかその場では、意見等ないかと思いますが、今後の課題とか皆さんともう一度協議をする場面があってもいいかなと、そんなふうに思います。

駒井委員：一つだけ。

会長：はい、駒井委員。

駒井委員：参加者が少ないんですけれども、参加なさった方たちからは、何かご感想といいますか、やっぱりこういうのがあったほうがいいとか、来年もこういう機会があれば出たいという、そういうような前向きの反応というのはあったのでしょうか。

副館長：駒井委員の質問に対して私からお答えさせていただきますけれども、2回目3回目、1回目にはその場で参加していただいて、2回目3回目の方は、前回は2回目のことはご説明しましたが、中国文学のSF文学興味があるという方でしたけど、その方のご意向した本は全て図書館にございましたし、あまり図書館を利用されていなかったのかなと、3回目の方は絵本の読み聞かせをボランティアでされている方で、民話の読み聞かせの勉強のために来られたという方で、逆に私の方から民話の本を説明するというので、いい機会ではあったのですが選書懇話会のことについてはちょっとなかったということと考えますと、来年度もこういうテーマで参加したいという前向きな意見はなかったということでございます。

駒井委員：いいですか。その3回目の読み聞かせのために勉強ができるかなと思って参加されたということで。やっぱりなんのための懇話会なのかっていう中身が少し工夫の余地があるのかなという感じですけども。

会長：はい、わかりました。その他、ございますか。それでは引き続き、この選書懇話会をみなさんと共にもう一工夫していきたいと思いますが、ご承知ください。ないようでしたら、続いて、平成20年度図書館関係予算案について事務局ご報告願います。

副館長：予算案につきまして私の方からご説明申し上げます。昨年度の協議会では、財政再建計画における大幅な削減をご報告いたしましたが、来年度は5ヵ年計画の中途にもあり、昨年度のような大きな変更はございませんでした。しかしながら、市の財政の厳しさは変わらず、小額でも見直すことが求められ、郵送費、電話代などの役務費や非常勤職員の交通費などは必要金額ぎりぎりまで落とし、全体では2.1%の減となっております。目

立った増減を見てまいりますと、報酬が北分館廃止に伴う非常勤職員の2名減によって340万の減となっております。6月までは本館の非常勤職員を1名北分館に配置し、その代わり臨時職員を配置しますので、賃金は増えております。増えた分には、浜益分館の代替対応の分も含みます。印刷製本費が増えているのは、隔年で作成する利用者カードの経費でございます。委託費では、北分館のコンピューターを、市民運営でも使えるように増強し、データなどの移管も行います。その他細かな点で増減はございますが、概ね今年度と同様の事業は展開できるかと存じます。以上です。

会長：ただ今の関係予算案について、ご質問ありますか。

駒井委員：いいですか。ブックスタート事業のところがちょっと、単純にお子さんの数なんですか。

副館長：はい、説明が足りなくて申し訳ございません。毎年520名の赤ちゃんに絵本を配るというふうに、予算計上しておりましたけれど、実数にあわせて450名ということで、本年度も450名以下でございましたので、実数に合わせて予算減をしております。あと、フォローアップのための講習会予算を、7万円から5万円と若干落としました。その部分で若干落ちております。大きな部分としては、配る絵本の実数にあわせての削減となっております。

会長：よろしいでしょうか。

駒井委員：はい。

会長：その他、ご質問ありませんか。

駒井議員：いいですか。13委託料っていうんですけれども、これ、何度か協議会で聞いてると思うんですけれども、委託料の大まかな内訳っていうのをお聞きしたい。

会長：はい、わかりました。委託料について事務局どうぞ。

副館長：委託料はかなり多期にわたっております。その中で一番大きなものは、図書館維持管理委託業務、約3千万円でございます。これは、株式会社公務サービスに委託しており、業務の内容といたしましては、返本作業をしている人件費、あるいは各分館廻り、施設の維持をしていてくれる作業員の人件費、それから除雪、警備、ごみ処理あるいは消火器や防火その他、光熱水費、この建物に保守点検経費がこれに含まれております。またその他委託料として、コンピューター等の保守メンテナンスあるいは図書館で本を購入するデータの作成委託、そういうものが委託になっております。

駒井委員：この維持のために仕事してくださっている方たちの契約期間っていうのは1年なのですか。

副館長：この契約自体が1年契約ですので、私どもが公務サービスと契約しているのが1年契約、勤めている方々の契約自体が1年契約だと思いますけど、継続してずっと雇用される方もいらっしゃいます。

駒井委員：定年制というか年齢制限はあるのですか。

副館長：公務サービスは一応65歳が定年と聞いております。

駒井委員：わかりました。

会長：その他ございますか。業務委託されている業者の方は、1年契約更新で入札か何かで契約されているんですか。

副館長：はい。公務サービスは随意契約でございます。それから、コンピューターなどのメンテナンスは3年契約で結んでおりますし、その他細かな委託もございますけれど、3年間長期契約で結ぶということもございます。

会長：わかりました。もう1点よろしいですか。セキュリティ関係はどのようなセキュリティで管理されているのですか。

副館長：これは公務サービスの委託の中に入っておりますけれど、セコムと契約しております。

会長：なるほど、わかりました。その他で、予算関係でご質問ございましたら。よろしいでしょうか。それでは続いて、平成20年度図書館運営計画案について事務局報告願います。

副館長：運営計画についてご説明させていただきます。当館の運営計画は、平成8年度策定された「石狩市図書館基本計画」に基づき、開館から運営の方針を定め、毎年文言整理などを行ってまいりました。これを元に毎年「運営の重点」を定めておりますが、20年度におきましては、花川北分館廃止後においても、市民による図書室運営を、市民図書館としても支援することを第1にいたしました。第2は、今年度職員研修を進めてまいりましたが、来年度はレファレンスに重点をおいて、更に利用者サービスが向上できるように

してまいりたいと存じます。以上でございます。

会長：はい、ただいまの報告についてご質問、ご意見等ありませんか。

駒井委員：はい。今の図書館の説明で、レファレンスのサービスを充実させていきたいということでしたけれども、具体的な対策というのは何かお考えないんですか。

副館長：今年度もですね、外部から講師を招いて、講習をおこなっておりますし、あるいは私が講師になって、すすめているということをしておりますし、これをより一層進めていきたいと考えております。もう一つはですね、職員に自発的に研修できる機会を与える場を作りたいと思いますので、特に私がこちらに戻ってから新しいシステムとして、レファレンスの内容を全部打ち込むことができるソフトが入っておりますけれど、十分活用されておりましたので、とにかく全職員に、聞かれたことは全てここに入力して下さいというお願いをしております。そしてそれを元にみんなで話し合っ、そしてもっといいレファレンスの方法はないのかということをお話する機会を、毎週定期的に作っていくということ、今年度も少し始めておりますけれど、来年度は、さらに研修の回数を増やしていきたいと考えております。

会長：その他ございませんか。はい、西委員。

西委員：はい。質問させていただきたいと思います。レファレンスの1年の総数のようなことをカウントしていらっしゃるのでしょうか。

副館長：今年度はまだ統計とれておりませんが、要覧のほうに毎年書いております。18年度は所蔵調査が8,233件、事項調査が147件、合わせて8,380件のレファレンス集計でございます。

西委員：はい。事項調査っていうのは、項目だけを聞くという簡単なレファレンスですか。

副館長：逆ですね。

西委員：逆ですか。所蔵調査というものはどういうものがありますか。

副館長：例えば夏目漱石の本がありますかと言われたら、所蔵調査になりますし、夏目漱石について、恋愛に関する小説が読みたいというふうにあいまいなことになれば事項調査になります。あるいは、石狩のこの時代の歴史について調べたいとか、そういう場合は

事項調査になります。

西委員：自己研修をすすめるというときには、全部の司書で研修をされていくということですか。

副館長：今後は司書全員にしたいと考えております。今は全員ではなく別々にやっております。自主研修をしているのは割合年数の長いメンバーで、それから年数の短いメンバーあるいは、採用されたばかりという人には、私が1対1、もしくは1対2の小さい単位で研修しております。

西委員：はい、わかりました。

会長：その他ございますか。

矢野委員：一ついいですか。4ページの所に、基本的に平成9年3月に策定された石狩市図書館基本計画に基づいてということで、基本的な考え方が4つあるわけですね。その下に運営の方針があるんですけど、私ここの委員になってから前にいただいた資料で見比べると、ここ全部前と同じですよ。それでこの方針に沿ってやって、その達成度っていうか、言葉で言えば自己点検評価、そういうどこまで出来ているんだ、これからどこにウェートを置くんだという、そういうその整理っていうか、それはされているのでしょうか。

副館長：正直なところ十分にできておりません。毎年目標を決めておりますので、反省はしておりますけれども、具体的に全項目にあたって、達成度を作る作業はまだしてはおりません。

矢野委員：これはちょっとそういうことも必要かなと思うんですよね。例えば、電子化について取り組むって書いてある、何年かたってどういう取り組みをして、今どこまで来てるんだ、今後どうしていくんだっていう、そういうある程度期間ごとに見直しというか、それをしないと、毎年同じコピーを使って、最後のところに何年度の重点だということが出てくるとのことだけだと、ちょっと図書館的にはマンネリ化って言ったら失礼ですけど、要するに、教育委員会にアピールする意味でもね、やっぱりある程度区切りのところで自己評価して、ここが出来ない、なんで足りなかったか、だからこういう政策を取ってくれというような作業が必要じゃないかとそういうふうに思うんですけど。

副館長：まったくそのとおりでございます。

館長：おっしゃるとおり、せっかくこういう方針を立てても、その達成度等を含めた見直しをしていかなければ、意味がないことですから、今後もそこら辺検討させていただきたい。

矢野委員：二重業務で大変だということは、私も現場にありますのでわかりますが、やはりそういうことをしていかなないと、なかなか先に進んでいけないと思います。

館長：検討させていただきたいと思います。

矢野委員：よろしくお願いします。

会長：はい、どうぞ西委員。

西委員：今の意見と重なる部分があるんですけど、各年度の重点というのを置いて取り組みをされていると思います。私も矢野委員と同じように「自己点検をしたことがないかということをお聞かせください。」これまでの協議会で発言してまいりました。せめて、19年度の重点に関しての項目について、やはりコメントというか反省を是非していただきたいと思います。市民との協働というのをあげてらしたと思うんですけど、具体的にどのようなことをやって、例年と比較してどのような成果、または達成度はどうだったかということ、やはり1度要覧なりに、載せていただくことがやはり記録となって残りますので、いいのではないのでしょうか。それから、続けて発言させていただいてもよろしいですか。平成20年度運営の重点の、第1番目に「花川北地区の読書普及」というふうになっておりますが、北分館廃止後において、市民と協働で図書館機能の存続のため積極的に支援を行い、読書普及を協力して推し進めると言うことですが、私としては読書普及というよりは、北分館の後に何か形を変えてでも図書館サービスが実施できないかと言うことを模索されているのであれば、読書普及ではなく、市民による図書館サービスの実施の支援とか、機能の充実とか、何かもう少し違った表記をしていただいた方が、より明確になると思いますがいかがでしょうか。

会長：事務局の方、今の件よろしいでしょうか。今の件、どうでしょうか。多分基本的には、基本的な考え方は4項目を押さえたうえで、運営方針が多分違ってくるのではないのでしょうか。その年その年の重点課題として、もし今お答えできるのであれば、ご意見いただければと。

副館長：図書館としましては、花川北地区における分館の廃止後における、動きに対して、全面的な協力をしていこうということで項目を立てたわけですが、そのあたり、明

確化した方がいいという西委員の意見だったので、今一番の題目でございますけれども、花川北地区の読書普及に変えまして、市民との協働による図書館機能の充実というタイトルにして、そして今後の方は、花川北分館の廃止後において、市民と協働で、図書館機能の存続のため、積極的に支援を行う、ということではいかがでしょうか。

会長：そのような運営の重点でコメントがありましたけれど、西委員いかがでしょうか。

西委員：私は妥当かと思いますが、他の委員の方のご意見を。

会長：各委員さん方、いかがでしょうか。もう一度ちょっと復唱していただけますか。

副館長：再度申し上げます。市民との協働による図書館機能の充実、これがタイトルでございます。内容としましては、花川北分館の廃止後において、市民と協働で図書館機能の存続のため、積極的に支援を行う、最後の一行を削除するということで、このように変えたいと思います。

会長：ただ今そのような再提案がありましたけれど、よろしいでしょうか。

駒井委員：いいと思います。この文章の中に市民と協働で図書館機能の存続のためというのがあったので、今おっしゃったような感じでお書きになったのかなと、ついそういうふうに理解しちゃったものですから、でも今おっしゃったように変える方がはっきりわかりやすくていいんじゃないでしょうか。

会長：明確でよろしいと思います。他の委員さんはいかがですか。根山委員いかがですか。よろしいですか。佐野委員いかがですか。

佐野委員：よろしいんじゃないでしょうか。今の方がわかりやすいと思います。

会長：じゃあそのように、運営の重点変更をお願いします。もう一点よろしいですか。先ほど副館長からありましたが、自己点検評価なんです、一応この協議会の皆様方のご意見が、次年度の運営計画のその他に反映されていくっていう認識はあるんですが、一般向けの外部評価っていうのは、今までアンケートですとかその他で多分評価されていると思いますが、外部評価はこの図書館の機能的に入っているんでしょうか。

副館長：全体としての外部評価は受けたことがございません。ただ、アンケートは武蔵女子短期大学の協力でアンケート調査はおこなっておりますけれども、それである程度の利

用実態というのは見えております。ただ、全体としての外部評価は受けてはおりません。内部評価におきましては、事業に特化した内部評価を行ったことはあります。

矢野委員：ちょっといいですか。今、アンケート調査の話が出たので聞きたいんですけど、2006年の7月にアンケート調査をやりましたよね。それで、満足度の意見と不満足度の意見、それから速報ってというのは、私たちは資料でいただいていると思うんですけど、その後はどういう策を取っているんですか。

副館長：速報の中で数値はご報告申し上げたと思うんですが、その後も河村助教授の調査では、細かなご意見というのを拾い上げて、それを一覧表にしたものを追加で提出していただきまして、それが2度目のご報告ということになっております。2回報告が出ております。それは全て委員の皆さんにお配りしております。

矢野委員：それはここで配っていただけるんですか。

副館長：お配りしましたけれど。また必要であれば差し上げることができます。

会長：その他、運営計画に関わりまして、ご意見ご質問等ありましたらこの際お願いします。

駒井委員：直接本当に関わるかと思いながらですけども、昨年から5ヵ年計画で予算が1,000万ほど減りましたよね。今言いましたのは、本代といたしますかそういう意味での1,000万だったんですけども、その結果この1年間、1,000万予算が減ったとしても、サービスの面で利用者から不満がでることのないように対応しよう、できるということを念頭に、図書館の方でご説明があったと思うんですね。それでこの1年間、全部終わっておりませんが、この1年間この図書館の利用者からの何か声というのは届いている部分ありますでしょうか。とても満足している声だとか、または意見や不満というようなことも含めて、何か直接でも書込みでもお電話でもあるのでしょうか。

副館長：直接的に本の内容についてのご不満というのはまだいただいておりますけれども、やはり雑誌が少なくなったということでの、これはとてもさびしいとか、私の見たい雑誌がないというご不満は何件か入っております。図書館としましては、実際問題1,000万という予算減がありましたので、雑誌におきまして約45%削減したということで、非常に辛い状況ではありますが、そのかわり、今出来ることということで、この間はとても好評いただきましたけれども、各出版社が広報誌として、出している冊子がございますけれども、これがよくこんなに集めているねという評価をいただきました。ま

あそれは私共も、この中でなんとかできないかということでやったというふうになりますけれど、それを含めていただくというような意見もありました。

会長：その他いかがでしょうか。

西委員：もし雑誌への不満ということでしたら、本談義のときに一番とっつきやすいジャンルかなというふうな気がします。まあ、雑誌は多岐に渡りますので、いろんな意見が出てそれを取捨選択するのはなかなか大変かもしれませんが、やはり利用者の要望を聞くということであれば、あまり中国文学とか民族文学というふうにしないで、雑誌のタイトルが減っていますから、一度広く利用者の方の意見を聞いて参考にするのはいかがでしょうか。

副館長：やはり不満があるというのは、女性の実用書が減っているということに対してのご不満がほとんどで、今一番多いような気がします。現場の声を聞いてもそういう感じがいたします。ただ、いま現予算の中で声が一番多いと思うんですけど、それを買ったときに、将来的に残す必要があるんじゃないか、あるいは、書店であまり買えないような雑誌を揃えなきゃいけないんじゃないかっていう声も、それもしていくっていう時に、どちらを取るかっていうのはかなり難しい選択になると思います。確かに利用者の声も大切なんですけど、利用者の声を聞いてしまうと、雑誌の場合はほんとに、一般、コンビニで売っているような雑誌は数が売れていますから、希望も多いですし、そういった雑誌が非常に増えていくんじゃないかなという、危惧をいただいております。

西委員：それは利用者の声を聞いて、それを買えという風に言っているのではありません。どうしてこのように選書をしたかということをやはり、わかっていただくいいチャンスだと思います。で、軽い、コンビニで売っているような実用書ばかりではなくて、ややかたい硬派の「世界」や論座だったり、入れてないものもありますから、もう一度かたい雑誌を掘りおこし確認するうえでも、必要な作業だと思います。その時に実用書を買って欲しいという意見も当然出るでしょうが、限られた予算でこのように構成しているんだと、それでやはり利用して欲しいんだということを、アピールするのも、私は図書館の役目だと思いますけれども。

副館長：わかりました。

館長：今後懇話会の検討もしていかなければなりませんので、その中で、ご意見も含めて、事務局の方で、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

会長：よろしくお願いします。その他ございますか。はい、駒井委員どうぞ。

駒井委員：石狩市の図書館に無いものを頼まれることが随分あると思うんですが、外からの貸し出しといたしますか、石狩の図書館が他から送ってもらうというか、そういうのはどのくらいのものですか。

副館長：昨年度の数につきまして、毎年要覧の方に掲載しておりますけれども、相互貸借というふうに私どもは言っているんですけど、利用者数が９７０名、それから点数から言いますと、２，８１１点を、他から借り受けております。

駒井委員：これって、昨年と比べて増えているということがあるんですか。

副館長：冊数を申し上げますと、１８年度が今申し上げたように、２，８１１点、それから１７年度が２，９５９点、１６年度が２，３３８点、１５年度が２，４３３点、１４年度が２，３１５点でございます。

駒井委員：はい、そうですか。私は予算が減りましたので、買ってくださいという要求よりは、他から借りて下さいというように頼むことが、自分の意識の中で多くなったものですから、相互貸借がちょっと増えたかなと思っております。

副館長：全体的に若干増えてはおりますけれど、利用全体が増えておりますので、パーセンテージからいきますと、まあ、それほど大きな変化はないと思います。

会長：よろしいですか。その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、その他に移ります。事務局の方で何かございますか。はい、どうぞ。

副館長：案件ではございませんが、毎回確認している事項でございます。本日の議事録は、図書館で作成し、皆様に１次原稿を送付させていただいて、ご自分の発言等をご確認・ご返信いただき、最終原稿を会長にご確認のうえ、署名後、再び皆様に発送させていただきます。また、広報「いしかり」３月号及び市ホームページで、次期、図書館協議会委員の公募の記事を掲載する予定でございます。あい・ボードにおいてはもうすでに掲示されておりますが、次期、協議会の公募につきまして、記事の内容を公表しております。次期協議会では、５月からが任期となりますので、それ以降に開催させていただきます。もう一つございます。花川北分館の廃止に伴う利用者説明会を３月１５日午後３時半から、花川北コミュニティーセンターの２階の会議室でおこないます。これも、花川北地区の町内会の方に回覧により依頼しております。

館長：私の方から一つご報告をさせていただきます。図書館長のご関係ですけれども、すでに新聞報道等により皆さんご存知かとは思いますが、これまで、市民図書館長は生涯学習部長が兼任しておりましたが、より図書館行政を推進するために、専門的な知識ですとか、新しい視点をもった館長を配置するために、国立国会図書館との人事交流をおこなうということで、現在具体的な事務作業をおこなっているところでございます。また、4月1日付からになります、具体が決まり次第、皆様にご連絡させていただきたいと思っております。

会長：ただ今のでよろしいですか。

矢野委員：よろしいですか。今、事務局の方から議事録の話があったんですけれども、議事録の作り方については、今年度の最初の時に、今後もこういう形でいきますということで、私たちも承認いたしました。それでまあ、現在の形式で記録を取られているわけですが、私協議会に入ってから2年、議事録の方を拝見しまして、本当にその議会の議事録と同じような格好ですよ。誰がどういふふうに話したとか。ですから例えば詰まっている時は詰まっているというふうに記録されている。まあ自分自身、これで発言間違いはないですかって確認の時に非常に恥ずかしい、俺こんなこと言ったのかなっていう、そういうような気持ちになったりすることが一つ、これは個人的な話です。もう一つは本当にその一言一句全部テープ起こしをして、記録してとる必要がね、この協議会の体制っていうかレベルっていうか、必要なのだろうか。で、むしろ我々なんかの、大学なんかの図書館委員会っていうのは、議事要旨ということで、まあどういう意見があったというのは当然羅列するんですけれども、その結果、承認されたとか承認されなかったとか、修正がここにかかっているとか、まあいわゆる要旨ですよ、そういう格好で記録を作っているという習慣がずっとあったものですから、こちらの記録を拝見してですね、これは事務局も大変な作業ですし、それだけの、一言一句全部文字にする、しなければいけないという、なにかそういう必然性というのはあるのかなと、ずっと思っていたんですね。それで今年度は年度当初に先ほどお話ししたとおり、このスタイルでいくということで話し合われていますから、今回についても同じようになると思うのですが、来年度から、記録のあり方について、やっぱり少し、この協議会で検討した結果今までどおりいくということであれば、それは全くかまわないと思うんですけれども、私一委員としては、ここまで詳細な記録はね、必要なのかなって、ずっと、ちょっと疑問に思っていたものですから、今年度最後ということでしたので、一応お話をさせていただきました。

会長：どうですか。今後の方向としては、

矢野委員：事務局としてはどうしようもないと思うんですが、皆さんどう思いますかとい

う話までだと思うんですが。

会長：どうぞ、西委員。

西委員：議事録のことですけれども、確かに一委員として、発言したことが詳細に載ることに対して戸惑うことは私も当初随分ありました。石狩市の各審議会の方向を見ていますと、要点筆記から全文発言したことが載るという方向性に近年なっていると思います。というのはやはり、確かにそれだけのものを残すことは、事務局に大変な負担をかけますし、果たしてそれをどれだけの市民が読むかということはありませんけれど、やはり記録として残ると、私たちがいなくなったり、職員が変わったときも、それを紐解くということが十分可能です。そこには事務局の、あってはいけませんし、あるとは思いますが、意図的に要点筆記にした場合は、見えてこない部分がやはりあると思います。決まったこと、言葉が適正じゃないことを含めて。ですからやはり、私は要点筆記ではなくて、市民図書館ということであれば、確かに長くはなりますけれど、膨大にはなりますけれど、やはり一言一句の発言を記録して、残す方が、図書館運営に貢献できるかなというふうに考えています。

会長：はい、駒井委員。

駒井委員：基本的には西議員のご発言と同じです。ただ私は経験的に、この協議会もそうですが、その他の協議会でもかつて、要旨だけの議事録というのは、大変自分が発言したこととは別の形にまとめられたという経験を、何度もしております。これは私だけではなくて、他の委員からも出て、他の協議会の中でも、これはやはり、そのまま記録をするっていうことを必要だっていうようなことに、西委員がおっしゃったようにそのように変化してきた、ここにたどり着いたばかりだと、言ったらいいかしらばらくは、このやり方で、もし本当に人権って言うか、仕事の負担があまりにも多くというような、そちら側のいろんな事情があれば、その都度、その都度、検討しなければいけません、議事録の残し方はこれがいいということに、長い時間かけてなったという過去があります。それと、副館長がおっしゃったように、ええ～、とか、う～ん、とかもいうのも入ったりして、あわてて同じ事を2度繰り返したものが、2度もちゃんと入っていたりして、そこまでなくてもいいかなと、感じるときはあります。その話しというのは、あるのかなとも思ったりもしますけど。

西委員：それは戻されたときに主旨と変わらなければ、なにになにですけれどもどうかって、何を言っているのか、わからないときは、それは書いてもいいんですよ。ここで切るとか。発言の内容とはあれですけれど、ここで丸を打つとか、句読点とかで後が続いて

るときに、これは読んでもわからないなという時は、主旨を変えずに、私は丸を入れたり、ここで切ったりというようなことをしてお返ししております。だからといって違う言葉を当てはめたりということは、してはおりません。では、事務局の方と確認をして、戻ってきたときの遂行の仕方のところは、同じ委員で共通のところでないと、言葉まで書き換えてしまうのであれば意味がなくなりますから。

会長：はい、だいたい出たようですけど、それでは今までどおり一言一句、差し戻しがあったときには、文字がそれぞれ句読点その他文章をつないで、事務局にお返しするという、その確認でよろしいですか。

西委員：もう一つよろしいでしょうか。別件です。3月15日に北分館廃館に関わる説明会を市民向けにすることだったのですが、私もこれはあい・ボードに貼られているのを見て、知りました。ただ、大きな問題があると思ったのは、北分館の現場にこの情報が、業務連絡されておりませんでした。現場の司書達は知らないで、先にあい・ボードの方に貼られている、もしくは、市民図書館のホームページにアップされているという現状があります。これはやはり、市民図書館の運営として大きな失態だと思いますので、きちり、情報の伝達、業務の連絡をしていただきたいと強く要望しておきます。

駒井委員：私も西委員と同じ事を要望したいと思います。今までに何度も花川北分館の司書の方々とお話していて、私のような市民が持っている情報でさえ、向こうに通じてないということがありました。やはりそういうことではまずいかなと、思います。

会長：そのときはよろしくお願いします。

館長：十分気を付けさせていただきます。

会長：その他ございますか。よろしいですか。事務局ありますか。

館長：お礼の言葉だけのべさせていたきたいと思います。本日は大変お忙しい中、大変熱心なご審議をいただきまして、まことに有り難うございます。今期の委員の方々による、図書館協議会は本日が最後ということになりますが、この2年間、皆様方におかれましては、様々な問題に対しまして、熱心なご審議を頂きましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げるしだいでございます。これまで、当協議会からいただきました、貴重なご意見などにつきて、今後の図書館運営に生かしてまいりたいと考えております。また今後とも、図書館運営に対し、ご指導ご支援を頂きますよう、お願い申し上げまして、一言、お礼にかえさせていたきたいと思います。2年間どうも有り難うございました。

会長：それでは、以上を持ちまして、平成１９年度、第３回市民図書館協議会を終了いたします。最後にちょっと、２年間、本当につたない進行をさせていただきまして、各委員さんのご協力もありまして、無事進めることが出来ました。また、ちがった形で支援していただければなと、そのように思いますので、今後とも石狩市民図書館をよろしく願います。本当に有り難うございました。

平成２０年３月２６日

会議録署名委員

会長 塚 本 重 見